

「佐倉市成年後見制度利用促進基本計画」に係る 現況と取組について



令和4年2月

佐 倉 市

1 国の現状

参考：基本計画P6

最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況」（各年）より

	平成30年	平成31年／令和元年	令和2年
申立件数	36, 549	35, 959	37, 235
後見開始	26, 476	27, 989	26, 367
保佐開始	6, 745	6, 297	7, 530
補助開始	1, 990	1, 499	2, 600
任意後見監督人選任	748	764	738
申立人	36, 186	35, 640	36, 858
親族	20, 060	21, 594	19, 447
市町村長	7, 837	7, 705	8, 822
本人	6, 641	5, 715	7, 457
その他	1, 102	1, 172	1, 132
申立の動機	72, 698	74, 976	87, 901
預貯金等の管理・解約	30, 405	30, 500	32, 601
身上保護	16, 357	14, 906	20, 828
介護保険契約	7, 906	7, 156	10, 562
その他(相続、訴訟等)	20, 308	20, 136	23, 910
成年後見人等と本人の関係	36, 298	35, 709	36, 764
親族	7, 779	8, 428	7, 242
弁護士	7, 763	8, 151	7, 731
司法書士	10, 539	10, 512	11, 184
社会福祉士	5, 133	4, 835	5, 437
市民後見人	296	320	311
その他	4, 199	4, 052	4, 859
成年後見制度利用者	218, 142	224, 442	232, 287
後見	171, 858	169, 583	174, 680
保佐	38, 949	35, 884	42, 569
補助	10, 983	10, 064	12, 383
任意後見	2, 652	2, 611	2, 655

【事務局コメント】令和2年の数値を追加掲載いたしました。

申立件数は対前年比約3.5%増であり、申立人は、これまで最も多かった「子」を超え、「市町村長」が最も多くなりました。成年後見人等と本人の関係では、親族が対前年度比2.1%減となり、親族以外への選任率の増加は継続しています。なお、後見人等候補者として親族が申立書に記載されている事件は約23.6%（審判19.7%）となっています。

2 佐倉市の現状

参考：基本計画P9

(1) 佐倉市の高齢者人口の推移と要支援・要介護認定者の推移

「市内人口等の推移・各年度末現在(外国人含む)」

〔単位:人〕

区分	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
総人口 (A)	177,411	176,976	176,518	176,059	175,476	175,476	173,216
40歳未満	67,379	65,873	64,474	63,219	61,775	60,429	58,562
40歳以上	110,032	111,103	112,044	112,840	113,701	114,265	114,654
40-64歳	61,210	60,501	59,622	59,397	59,135	58,868	58,438
65-69歳	15,987	16,849	16,696	15,687	14,614	13,521	12,712
70-74歳	13,452	13,031	13,137	14,000	14,437	15,194	16,107
75-79歳	8,890	9,484	10,292	10,930	11,997	12,409	12,018
80-84歳	5,607	6,084	6,569	7,022	7,400	7,759	8,272
85-89歳	3,105	3,248	3,411	3,670	3,831	4,174	4,589
90歳以上	1,781	1,906	2,017	2,134	2,287	2,340	2,518
高齢者人口 (B)	48,822	50,602	52,122	53,443	54,566	55,397	56,216
高齢化率 (B/A)	27.6%	28.7%	29.6%	30.5%	31.1%	31.6%	32.0%
前期高齢者人口 (C)	29,439	29,880	29,833	29,687	29,051	28,715	28,819
前期高齢化率 (C/A)	16.6%	16.9%	16.9%	16.9%	16.6%	16.4%	16.6%
後期高齢者人口 (D)	19,383	20,722	22,289	23,756	25,515	26,682	27,397
後期高齢化率 (D/A)	11.0%	11.7%	12.7%	13.5%	14.5%	15.2%	15.6%

「市内要支援・要介護認定者の推移・各年度末現在」

〔単位：人〕

項目	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
要支援・要介護認定者数	6,352	6,507	6,784	6,866	6,984	7,350	7,681	8,094
内訳								
要支援1	1,030	1,120	1,230	1,321	1,220	1,257	1,232	1,316
要支援2	1,169	1,214	1,285	1,258	1,335	1,428	1,494	1,513
要介護1	1,029	1,085	1,105	1,118	1,130	1,092	1,150	1,231
要介護2	985	1,007	1,018	993	984	1,045	1,140	1,169
要介護3	771	725	758	795	809	900	931	1,018
要介護4	784	814	820	835	891	951	1,031	1,111
要介護5	584	542	568	546	615	677	703	736

【事務局コメント】令和3年3月の数値を追加掲載いたしました。

市内人口は、若年層の減少と後期高齢者の増加傾向は継続しており、高齢化率は32%になりました。要介護認定者数も、継続して毎年増加しています。

(2) 佐倉市の障害者手帳等所持者数の推移

参考：基本計画P11

「市内療育手帳所持者数・各年度末現在」

〔単位：人〕

程度	平成26年3月			平成27年3月			平成28年3月		
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
軽度	88	180	268	115	185	300	125	200	325
中度	44	186	230	53	187	240	51	187	238
重度	60	255	315	77	271	348	75	291	366
計	192	621	813	245	643	888	251	678	929

程度	平成29年3月			平成30年3月			平成31年3月		
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
軽度	140	209	349	140	205	345	138	237	375
中度	62	187	249	63	189	252	71	211	282
重度	67	303	370	71	305	376	71	300	371
計	269	699	968	274	699	973	280	748	1,028

程度	令和2年3月			令和3年3月		
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
軽度	150	253	403	150	272	422
中度	70	218	288	71	222	293
重度	78	311	389	83	301	384
計	298	782	1,080	304	795	1,099

「市内精神障害者保健福祉手帳所持者数・自立支援医療(精神通院)受給者数・各年度末現在」

〔単位：人〕

	平成26年3月				平成27年3月			
	1級	2級	3級	計	1級	2級	3級	計
精神障害者保健福祉手帳	154	575	207	936	173	650	212	1,035
自立支援医療(精神通院)受給者	2,191				2,295			

	平成28年3月				平成29年3月			
	1級	2級	3級	計	1級	2級	3級	計
精神障害者保健福祉手帳	204	719	218	1,141	227	769	224	1,220
自立支援医療(精神通院)受給者	2,427				2,504			

	平成30年3月				平成31年3月			
	1級	2級	3級	計	1級	2級	3級	計
精神障害者保健福祉手帳	240	809	263	1,312	245	885	316	1,446
自立支援医療(精神通院)受給者	2,600				2,656			

	令和2年3月				令和3年3月			
	1級	2級	3級	計	1級	2級	3級	計
精神障害者保健福祉手帳	239	949	383	1,571	235	1,010	438	1,683
自立支援医療(精神通院)受給者	2,785				3,130			

【事務局コメント】令和3年3月の数値を追加掲載いたしました。障害者手帳の所持者は、継続して毎年増加しています。18歳以上の療育手帳所持者では、「重度」認定者が最も多くなっています。自立支援医療受給者は約12.4%増となり、増加率も上昇しています。

(3) 佐倉市の成年後見等首長申立の実績

参考：基本計画P12

「佐倉市長による成年後見等開始審判請求の実績」

高齢者

〔単位：人〕

申立年	件数	内訳（類型）		
		後見	保佐	補助
平成27年	4	4	-	-
平成28年	6	6	-	-
平成29年	6	5	1	-
平成30年	14	14	-	-
令和元年	16	14	-	2
令和2年	14	11	3	-
令和3年	16	11	4	1

数値は各年1月1日から12月31日までの人数

障害者

〔単位：人〕

申立年	件数	内訳（類型）		
		後見	保佐	補助
平成27年	1	-	1	-
平成28年	0	-	-	-
平成29年	1	1	-	-
平成30年	1	1	-	-
令和元年	2	-	2	-
令和2年	2	1	1	-
令和3年	3	1	2	-

数値は各年1月1日から12月31日までの人数

【事務局コメント】令和3年の数値を追加掲載いたしました。

市長申立への相談・依頼件数は、引き続き多く寄せられており、担当者会議等を通じて、市長申立の必要性を検討し、必要と判断される方には適切に支援を進めております。申立までには、各種調査や親族の意向確認、書類作成に時間を要するため、担当職員数からも、年間の申立件数に限界はある状況です。

(4) 佐倉市における成年後見利用者数等の推移

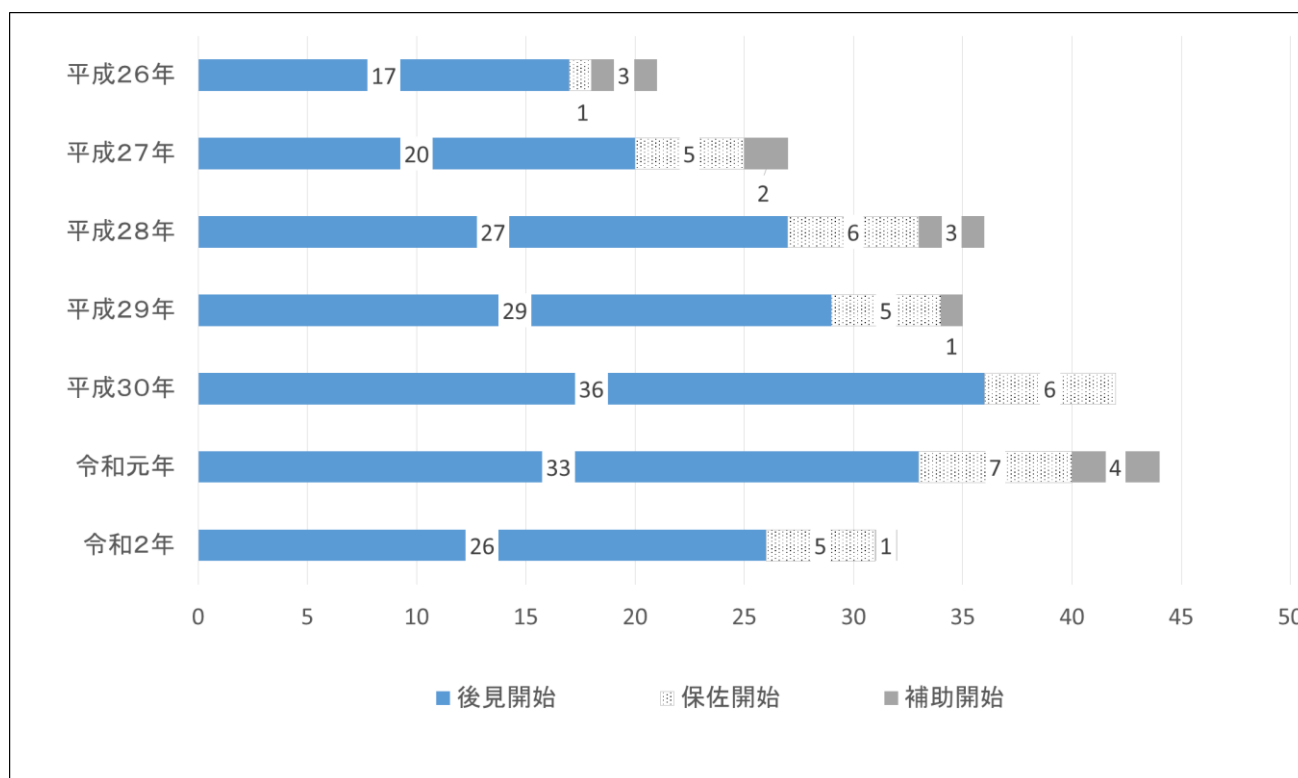
参考：基本計画P13

「新規の成年後見等申立者の数」(本人住所地が佐倉市にあるもの)

[単位：人]

	後見開始		保佐開始		補助開始		合計	
		うち 高齢者数		うち 高齢者数		うち 高齢者数		うち 高齢者数
平成26年	17	16	1	1	3	1	21	18
平成27年	20	18	5	2	2	0	27	20
平成28年	27	23	6	3	3	1	36	27
平成29年	29	24	5	5	1	1	35	30
平成30年	36	30	6	3	0	0	42	33
令和元年	33	23	7	4	4	4	44	31
令和2年	26	22	5	4	1	1	32	27

数値は各年1月1日から12月31日までの人数



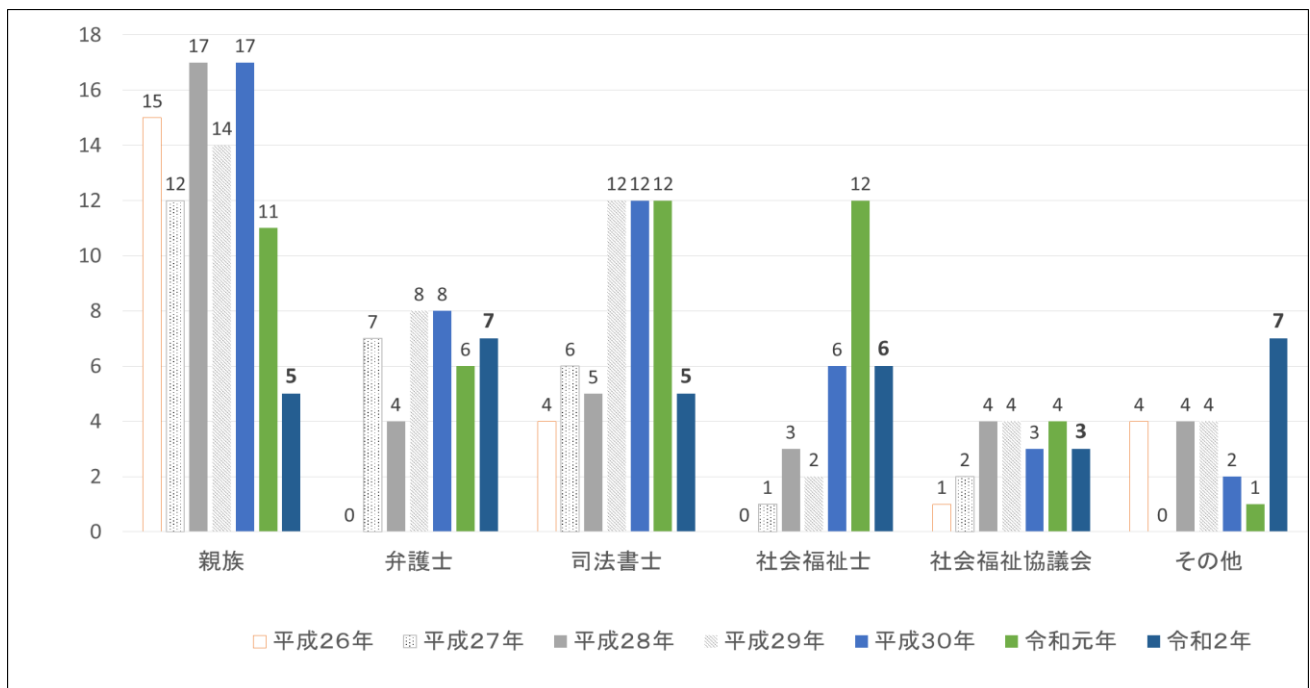
「新規の成年後見等申立に対し選任された後見人等」(本人住所地が佐倉市にあるもの)

単位： 上段 人
下段 全体に対する割合

	親族	弁護士	司法書士	社会福祉士	社会福祉協議会	その他	合計
平成26年	15 62.5%	0 0.0%	4 16.7%	0 0.0%	1 4.2%	4 16.7%	24 100%
平成27年	12 42.9%	7 25.0%	6 21.4%	1 3.6%	2 7.1%	0 0.0%	28 100%
平成28年	17 45.9%	4 10.8%	5 13.5%	3 8.1%	4 10.8%	4 10.8%	37 100%
平成29年	14 31.8%	8 18.2%	12 27.3%	2 4.5%	4 9.1%	4 9.1%	44 100%
平成30年	17 35.4%	8 16.7%	12 25.0%	6 12.5%	3 6.3%	2 4.2%	48 100%
令和元年	11 23.9%	6 13.0%	12 26.1%	12 26.1%	4 8.7%	1 2.2%	46 100%
令和2年	5 15.2%	7 21.2%	5 15.2%	6 18.2%	3 9.1%	7 21.2%	33 100%

数値は各年1月1日から12月31日までの人数

(注)1件につき複数の成年後見人等がある場合に、複数の「関係別」に該当することがあるため、事件総数とは一致しない。また、調査日現在の成年後見人等を対象としているため、調査日が異なると数字が異なることがある。



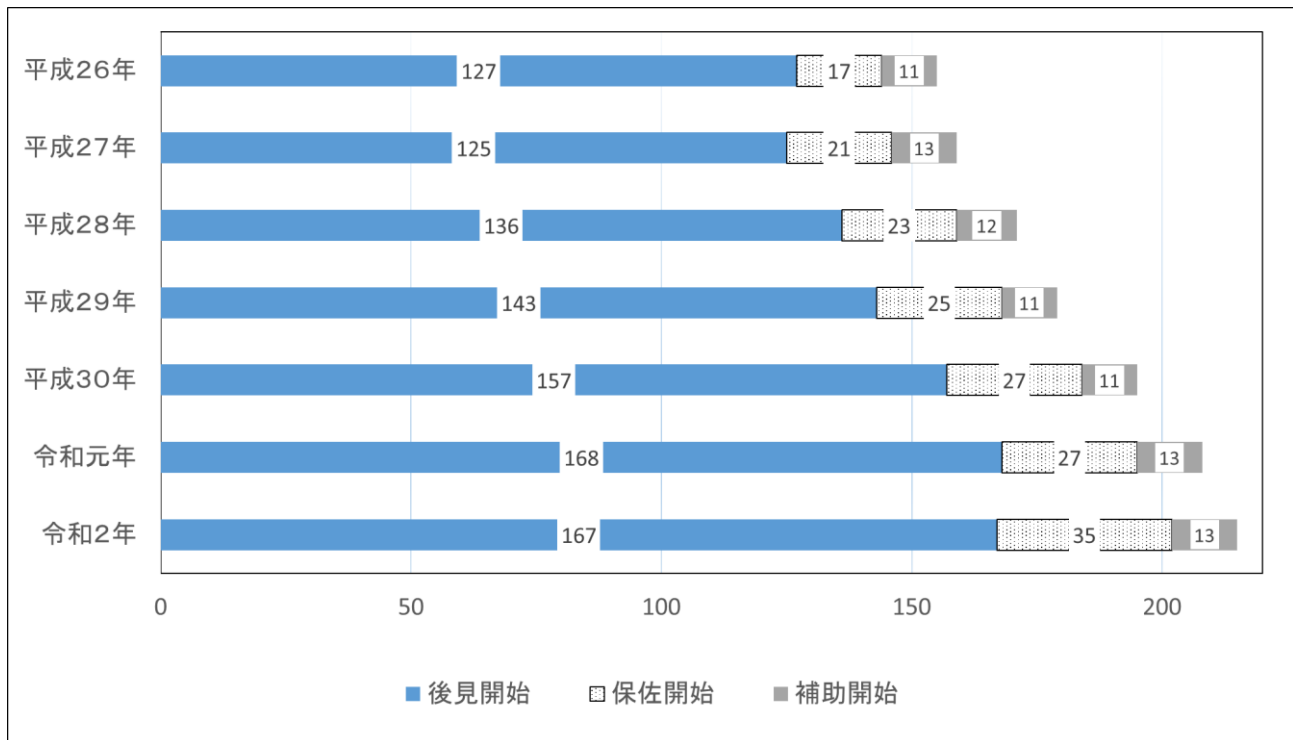
【事務局コメント】令和2年の数値を追加掲載いたしました。住民登録が佐倉市にある方で、新規に成年後見制度の申立を行った方は、昨年度より減少しておりますが、高齢者は30人前後で推移しています。令和2年では、新たに選任される後見人等の「親族」の割合は更に減少し、第三者（特に弁護士）の選任割合が大きく増加しました。

「成年後見等利用者数」(本人住所地が佐倉市にあるもの)

[単位:人]

	後見開始		保佐開始		補助開始		合計	
		うち 高齢者数		うち 高齢者数		うち 高齢者数		うち 高齢者数
平成26年	127	85	17	11	11	7	155	103
平成27年	125	85	21	13	13	7	159	105
平成28年	136	93	23	13	12	6	171	112
平成29年	143	99	25	14	11	6	179	119
平成30年	157	108	27	15	11	6	195	129
令和元年	168	110	27	14	13	9	208	133
令和2年	167	106	35	19	13	10	215	135

各年の12月31日時点で後見開始、保佐開始又は補助開始の審判がされ、現に成年後見人等による支援を受けている成年被後見人、被保佐人及び被補助人の数



【事務局コメント】令和2年の数値を追加掲載いたしました。

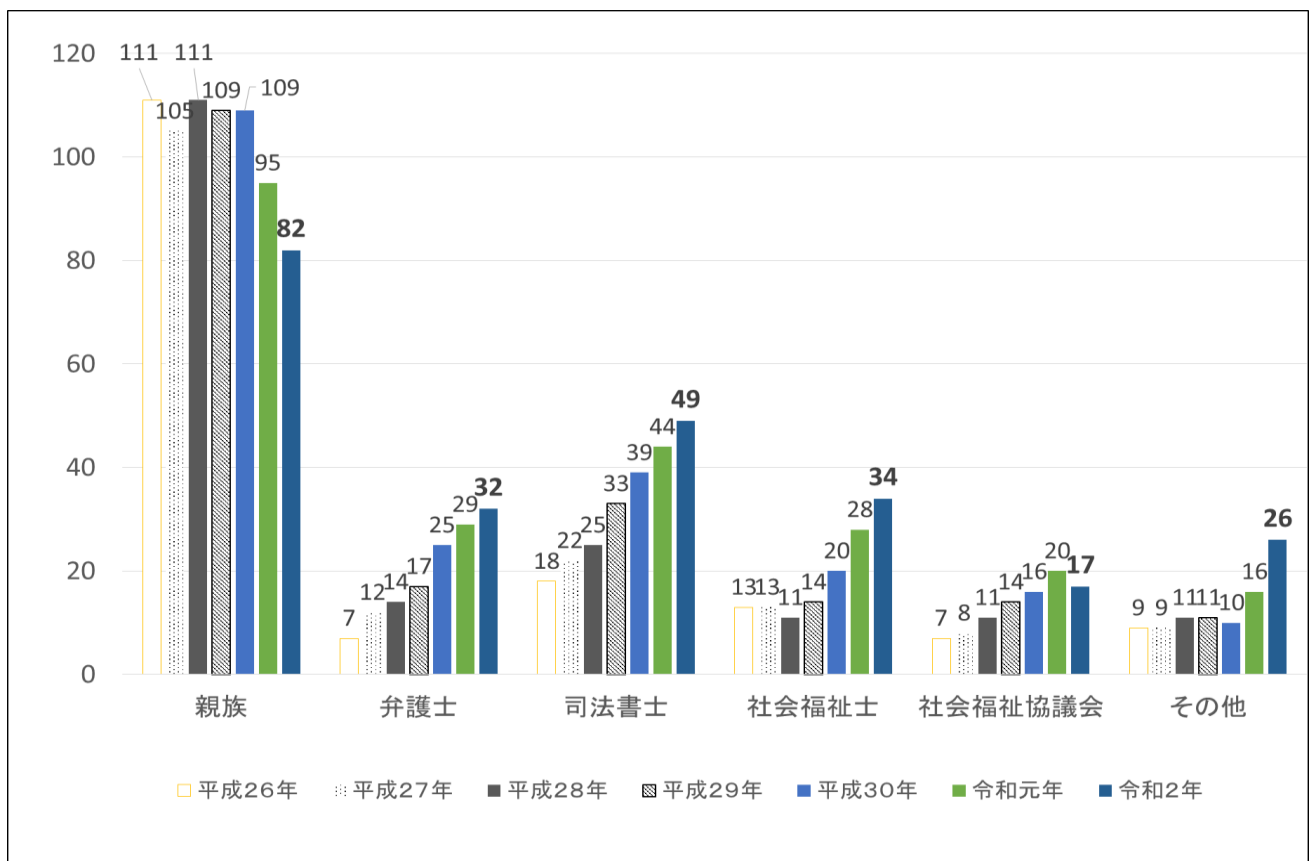
住民登録が佐倉市にある方で、成年後見制度を利用している方は、令和2年12月末現在で215人となり、「保佐」開始審判を受けた方が増加しています。

「成年後見人等の本人との関係」

〔単位：人〕

	親族	弁護士	司法書士	社会福祉士	社会福祉協議会	その他	合計
平成26年	111	7	18	13	7	9	165
平成27年	105	12	22	13	8	9	169
平成28年	111	14	25	11	11	11	183
平成29年	109	17	33	14	14	11	198
平成30年	109	25	39	20	16	10	219
令和元年	95	29	44	28	20	16	232
令和2年	82	32	49	34	17	26	240

各年12月31日現在の人数



【事務局コメント】令和2年の数値を追加掲載いたしました。

住民登録が佐倉市にある成年後見制度利用者においては、親族等が成年後見人等として選任されているケースが昨年度から更に減少し、34.2%（前年40.9%）となりました。弁護士・司法書士・社会福祉士の選任数は、毎年増加している状況です。

（「その他」26件：社会福祉協議会以外の法人、社会保険労務士、市民後見人等）

(5) 成年後見人等を受任可能な専門職等及びその他の支援の状況について

参考：基本計画 P 17

「千葉家庭裁判所佐倉支部管内及び佐倉市内の主な士業数・後見等受任候補者数」〔単位：人〕

	千葉県 弁護士会	千葉 司法書士会	千葉県 社会福祉士会	千葉県 行政書士会	合計
千葉家庭裁判所 佐倉支部管内士業数 (前年数)	37 (39)	59 (60)	193 (183)	257 (245)	
後見等受任候補者数 (前年数)	14 (13)	28 (25)	43 (41)	5 (7)	90 (86)
佐倉市内士業数 (前年数)	12 (11)	15 (14)	51 (52)	59 (60)	
後見等受任候補者数 (前年数)	3 (3)	7 (5)	14 (15)	2 (3)	26 (26)

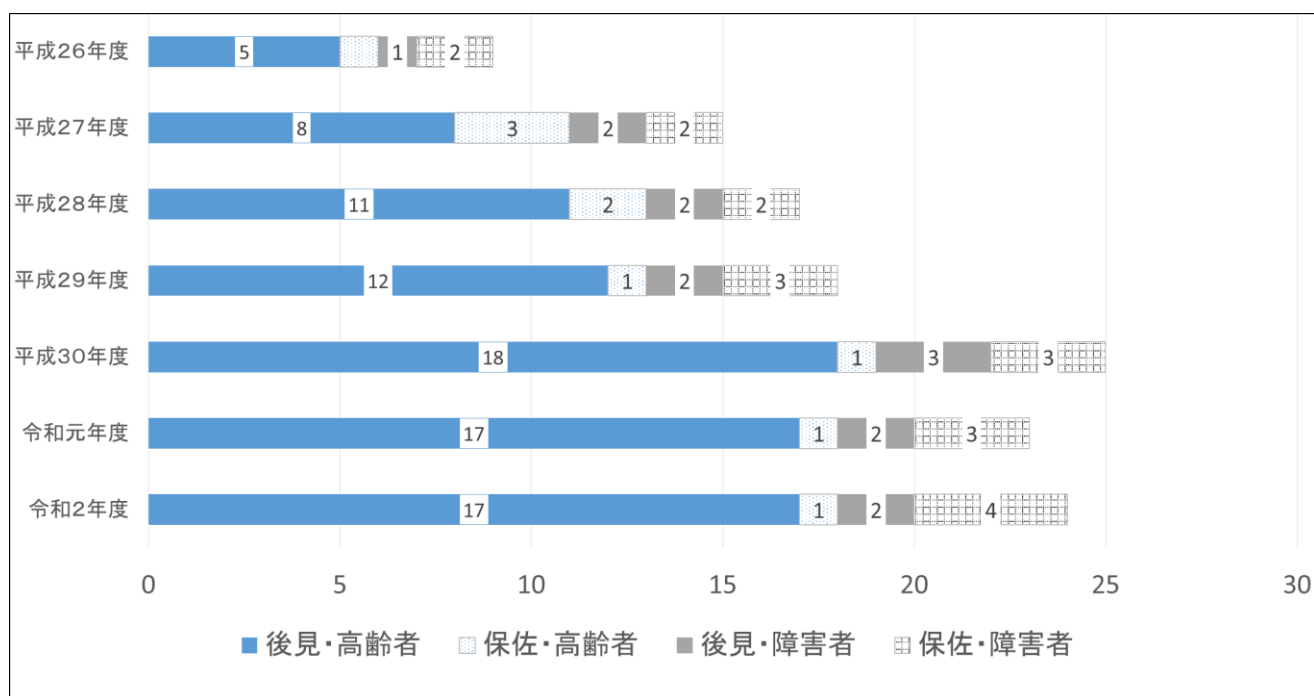
数値は令和4年1月1日現在の人数

【事務局コメント】令和4年1月1日現在の受任可能な専門職等の状況を掲載しました。佐倉市内の受任候補者数は昨年度と同数ですが、新たに選任される後見人等は第三者が多い実情（P 6 参照）を踏まえると、各候補者の受任件数は増え、負担も重くなっているものと推測されます。

なお、次頁には、参考として、令和元年度の佐倉市社会福祉協議会の法人後見受任件数と日常生活自立支援事業の利用者数を追加掲載いたしました。日常生活自立支援事業について、新規利用の相談は、支援関係者（行政、地域包括支援センター、相談支援事業所、ケアマネジャー等）から増えており、利用者数は100件を超える状況にあります。利用者の判断能力により、必要に応じて成年後見制度へつなぐための支援や調整が行われている状況です。

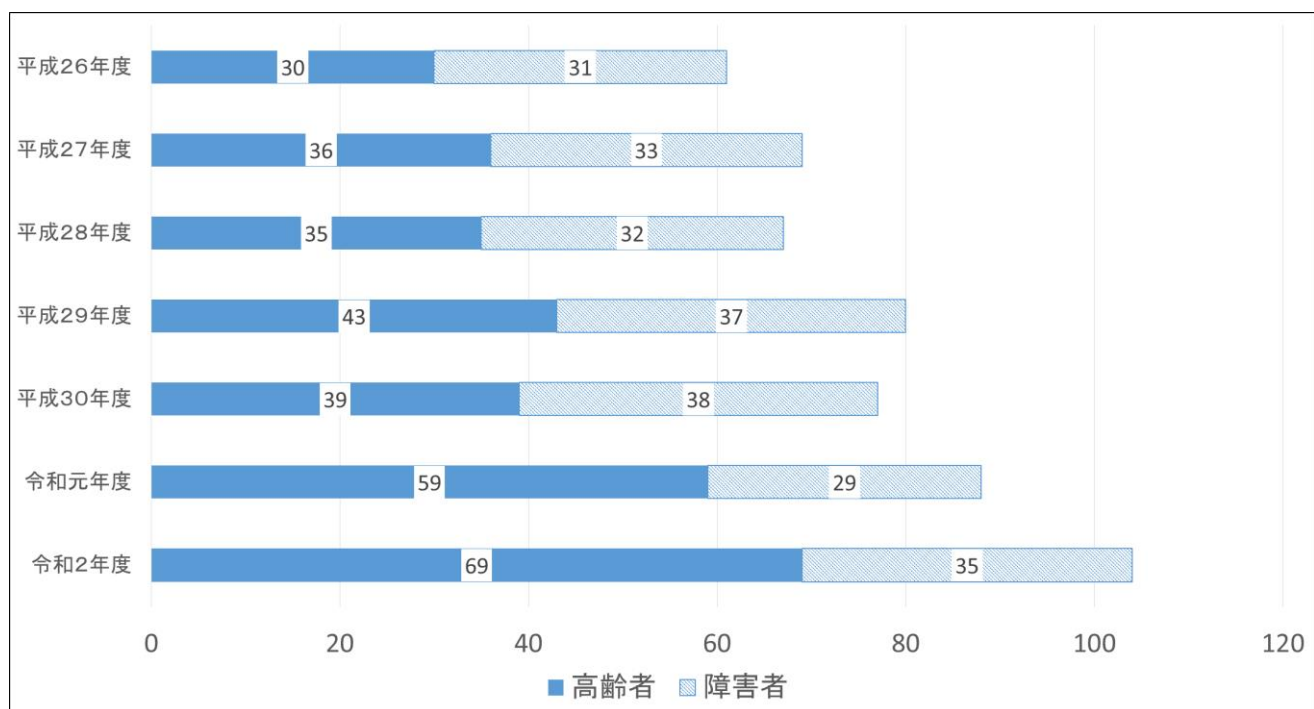
【参考】「佐倉市社会福祉協議会 法人後見事業 受任状況」

参考：基本計画P18



各年度末での受任件数

【参考】「佐倉市社会福祉協議会 日常生活自立支援事業 利用者状況」



各年度末での利用者数

3 市民意識調査

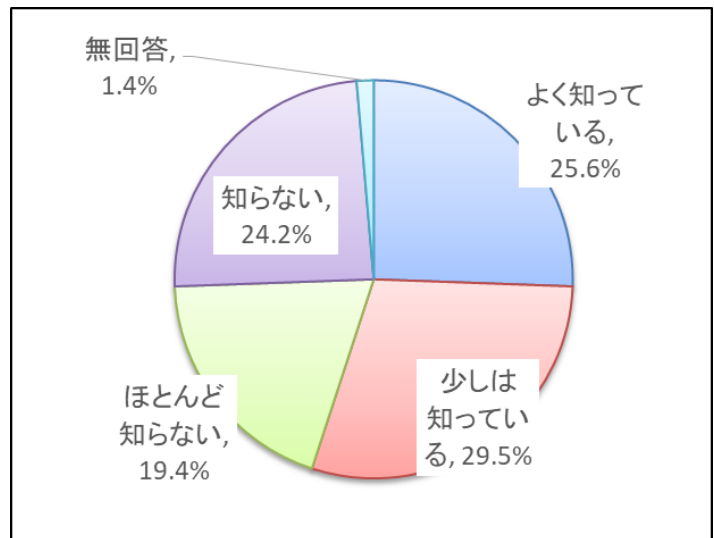
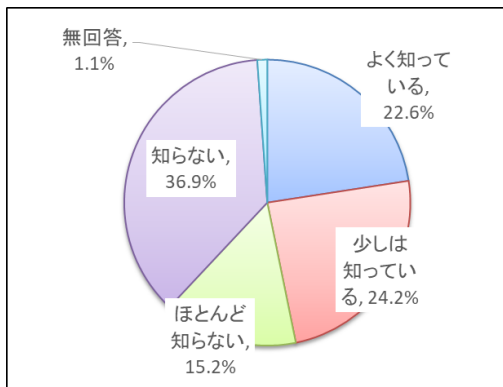
参考：基本計画P21～22

「佐倉市 令和3年度市民意識調査『成年後見制度に関する調査』の結果」

成年後見制度について知っていますか。

【令和3年度】

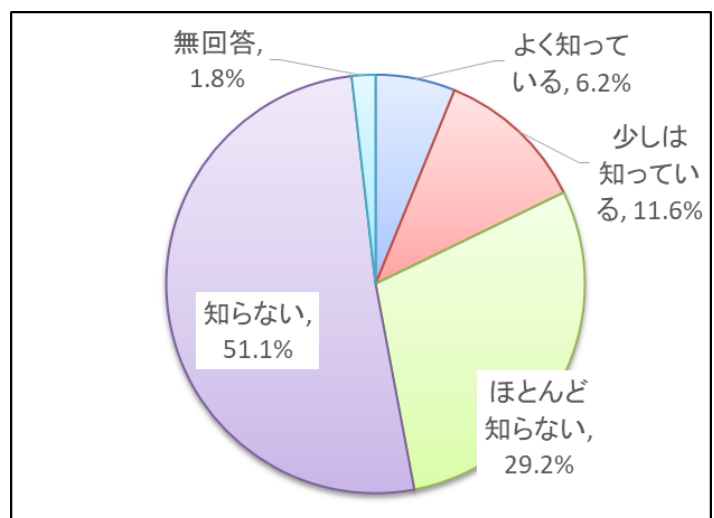
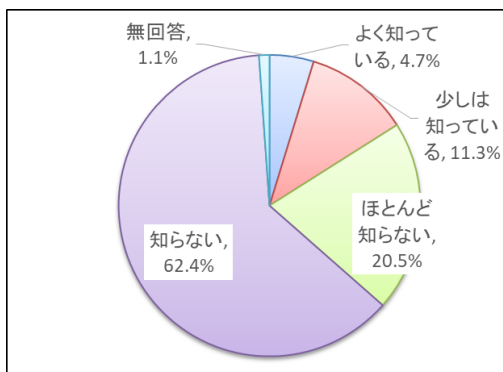
【令和2年度】



成年後見制度を利用するための手続きや請求先を知っていますか

【令和3年度】

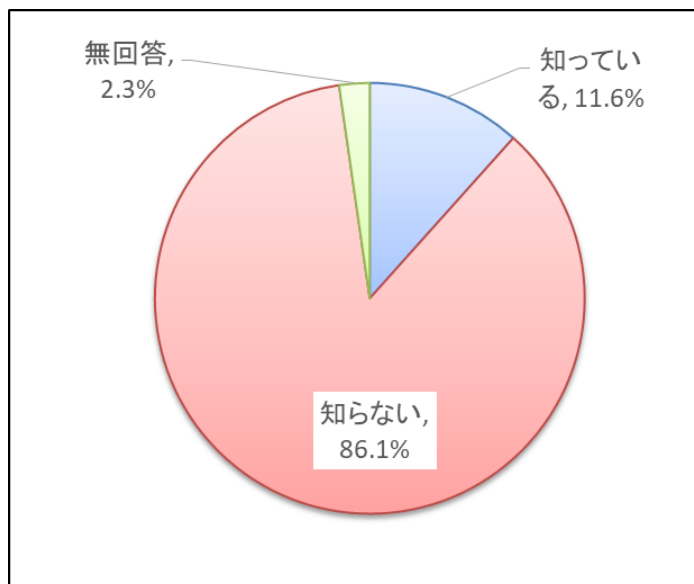
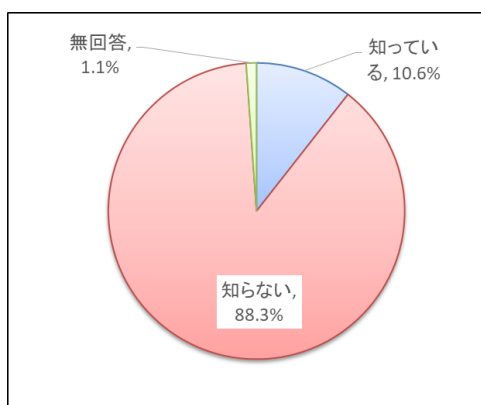
【令和2年度】



成年後見制度の相談窓口である佐倉市成年後見支援センターを知っていますか

【令和３年度】

【令和２年度】



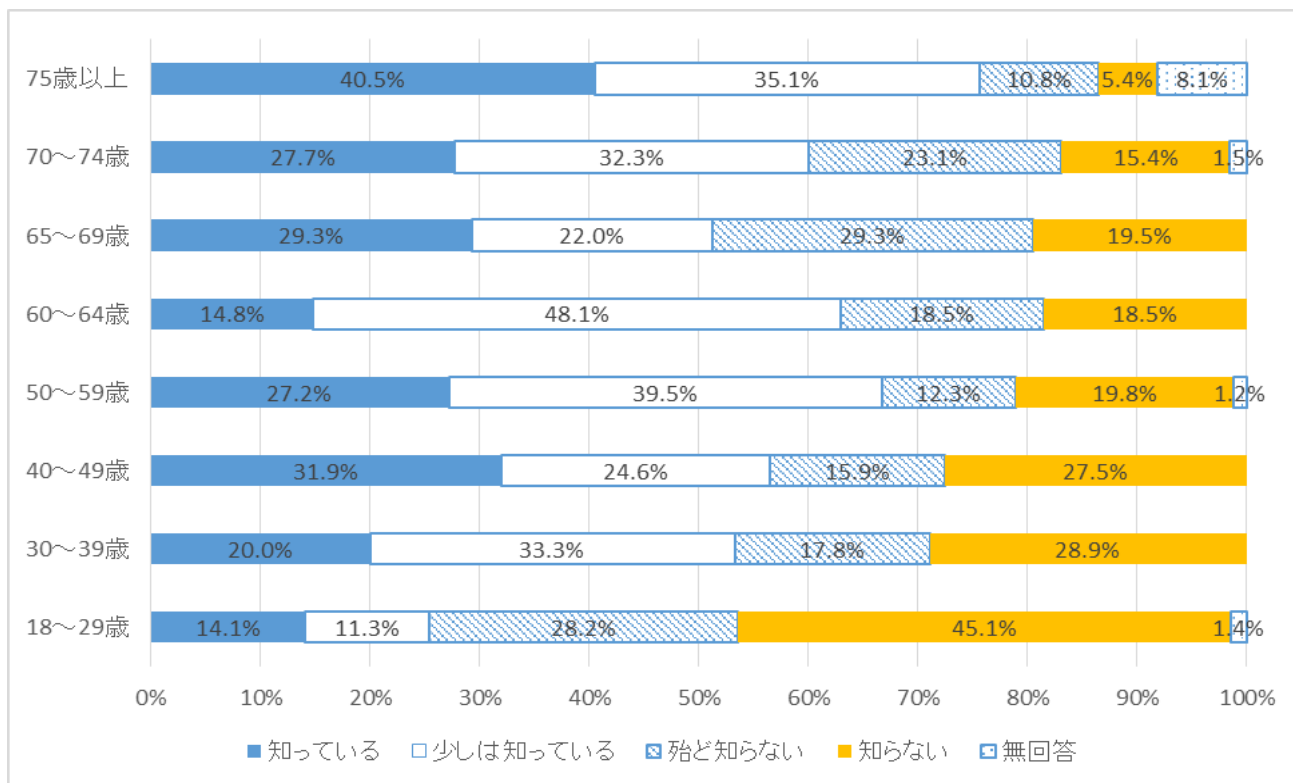
【事務局コメント】

令和３年度の市民意識調査の数値を掲載いたしました。次頁以降に、年齢層によるクロス集計結果を掲載しております。

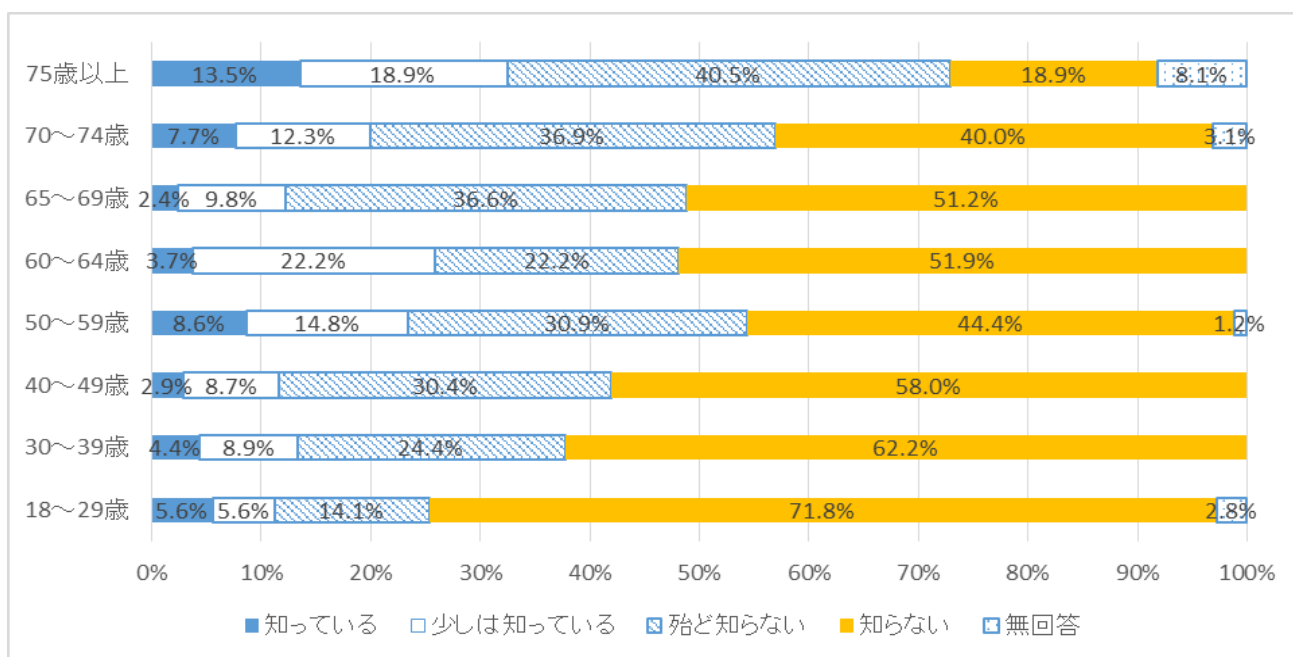
制度を「よく知っている」「少しは知っている」と回答した方は、全体で５５．１％であり、３０代以上の年齢層においては平均６０％を超え、前年度調査結果よりも増加しております。手続きや請求先を「よく知っている」「少しは知っている」と回答した方は全体で１７．８％、成年後見支援センターの認知度は１１．６％と共に微増が見られますが、制度の利用が必要と感じた時に相談や適切に手続きを行っていただくため、継続的かつ効果的な周知啓発活動が思われます。

参考：「年齢」によるクロス集計結果

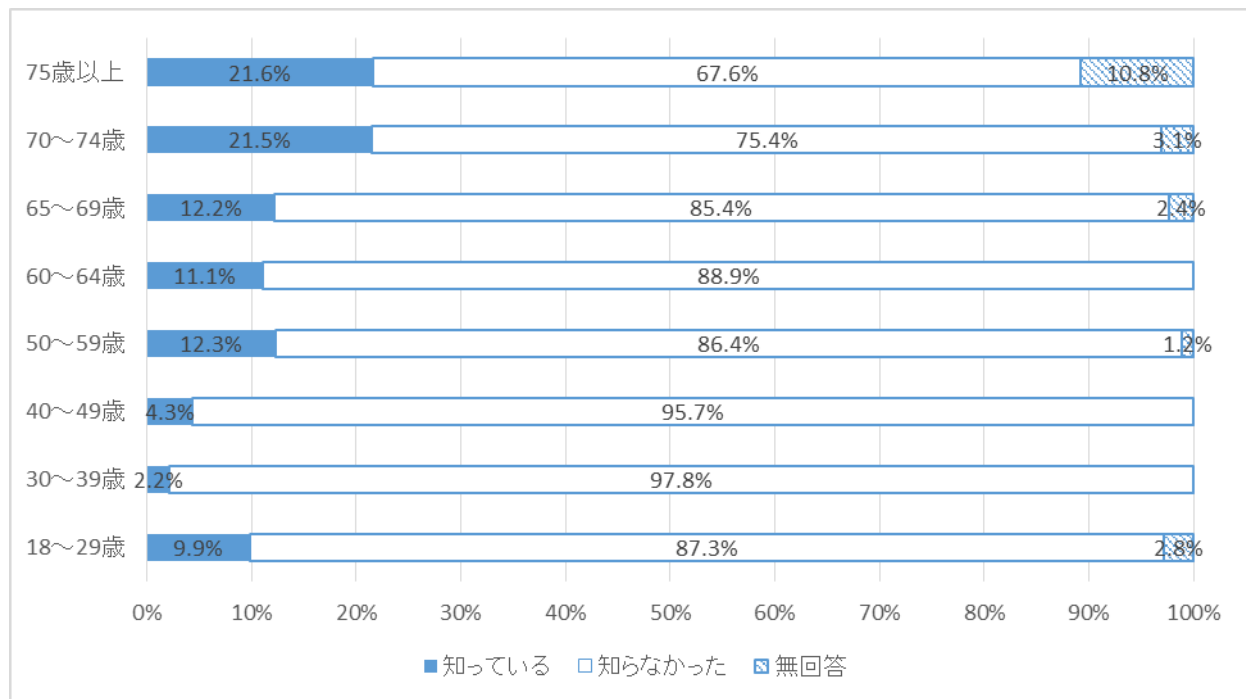
「成年後見制度について知っていますか」



「成年後見制度を利用するための手続きや請求先を知っていますか」



「成年後見制度の相談窓口である佐倉市成年後見支援センターを知っていますか」



4 基本目標1「成年後見制度の周知及び啓発の強化」に関する取組

【従来から継続した取組】

参考：基本計画P37

■「佐倉市成年後見支援センター」ホームページによる啓発		
■専門相談の相談日の掲載（「こうほう佐倉」、チラシ配布）		
■関係機関等へのパンフレットの配布		
■出張説明会の実施	令和元年度	4回
	令和2年度	1回
	令和3年度（12月末）	2回
■成年後見制度 研修会・講演会 の開催	令和元年度	「成年後見制度と身寄りのない方の入院及び医療について」 参加者 84人
		「成年後見制度について」（※新型コロナウイルス感染拡大にて中止）
	令和2年度	「任意後見契約と遺言書」 参加者 22人
		「成年後見ミニ講座」 参加者 2人
	令和3年度 （12月末現在）	「成年後見制度の概要・申立書の書き方」 参加者 18人

【令和2年度からの新たな取組】

■地域連携ネットワーク づくり研修会	令和2年度 1回	対象：施設相談員 参加者 12名 「佐倉市成年後見制度利用促進基本計画について」 「成年後見制度について」
	令和3年度 1回	対象：施設職員、包括支援センター、相談支援事業所 「成年後見制度と入居者の財産管理、権利擁護」 シンポジウム「滞納者への対応」 参加者 18名
■市内金融機関へのチラシの配布（成年後見制度相談者のつなぎの依頼や出張相談会の案内）		
■パンフレット刷新への準備（令和2年度）、パンフレット刷新（令和3年度）		

【事務局コメント】中核機関2年目、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、感染予防策を講じ、周知・啓発活動を着実に進めております。
2回目の開催となる、「地域連携ネットワークづくり研修会」は、昨年度の反省を活かしたテーマ選定、対象者選定、進行を再考の上、開催しました。
また、パンフレットを刷新し、家庭裁判所でも活用いただいております。

5 基本目標2「相談機能及び成年後見人等支援の強化」に関する取組

参考：基本計画P39

【従来から継続した取組】

■成年後見支援センター窓口での 一般相談	令和元年度		396件
	令和2年度		461件
	令和3年度（12月末現在）		413件
■専門職相談会 ※司法書士による相談対応	令和元年度		12回 55件
	令和2年度		5回 22件
	令和3年度（12月末現在）		7回 37件
■成年後見制度に係る相談会 ※成年後見支援センター相談員・ 弁護士・司法書士による相談対応	令和元年度		2回 相談者 1人
	令和2年度		2回 相談者 7人
	令和3年度（1月末現在）		2回 相談者 7人
■後見人のつどい	令和元年度	1回	参加者 6名
	令和2年度	0回	※新型コロナウイルス感染拡大にて中止
	令和3年度	0回	過去の相談者（親族後見人）への現況確認実施 対象者 7名
■成年後見制度利用支援事業 （後見人等報酬助成事業）	令和元年度	高齢者	18件
		障害者	6件
	令和2年度	高齢者	18件
		障害者	7件
	令和3年度 （12月末現在）	高齢者	18件
		障害者	4件

【令和２年度（中核機関設置後）からの新たな取組】

■受任調整会議	令和２年度	第１回 市長申立案件 高齢者 ２件
		第２回（書面開催）市長申立案件 高齢者 １件 障害者 １件
	令和３年度	第１回 市長申立案件 高齢者 ３件
		第２回 市長申立案件 高齢者 ２件
		第３回 市長申立案件 高齢者 ２件
		第４回 市長申立案件 高齢者 ２件

【事務局コメント】

専門相談について、感染予防の観点から、今年度より開催場所を変更し、１日６枠の設定としました。感染拡大の影響から開催を休止した月もありますが、相談枠は事前予約でほぼ埋まる状況にあります。ニーズの高まりは顕著であり、一般相談も、市民からの相談と、関係機関からの連携依頼等は継続して多く寄せられております。

受任調整会議は、４回開催し、市長申立ケース９件について検討いたしました。会議においては、ケースの課題の整理、成年後見制度利用の可否を行って、後見人等候補者（職種）の選定についての意見が出されています。併せて、申立前の支援や、後見人等が選任された後の支援やチーム体制についての意見交換も行われ、今後の権利擁護支援体制の強化につながる機会をいただいております。

次頁には、成年後見支援センター相談内訳を掲載いたしました。相談は、５０代～８０代の親族からによる件数が増えております。内容では、「権利擁護」「遺言・相続」に関する相談が顕著に増加し、専門相談や他機関へつなぐ支援対応が増えております。

(※) 相談の内訳 (令和3年4月～12月)

●相談方法

	来所	電話	訪問	相談会	その他	合計
件数	106	253	41	0	13	413

●相談者の年代

	～20代	30～40代	50～60代	70～80代	90代～	不明	合計
本人	0	6	8	29	1	18	62
親族	1	19	20	65	5	38	148
知人	0	0	0	2	0	2	4

●相談者の内訳

	本人	親族	知人	受任者	行政	包括	ケアマネ
件数	62	148	5	8	65	43	24
	相談支援事業所	医療関係者	民生委員	福祉施設	他市社協	弁護士・司法書士・行政書士	中核地域生活支援センター
	19	12	1	11	3	3	2
	銀行	消費生活センター	家庭裁判所	県社協	不明		合計
	1	1	1	1	3		413

●相談対象者の内訳(重複あり)

	高齢者	精神	知的	その他	合計
件数	261	53	24	97	435
実人数	135	25	10	43	213

●相談対象者の年代

	～20代	30～40代	50～60代	70～80代	90代～	不明	合計
件数	2	41	71	190	25	84	413
実人数	1	15	27	88	10	62	203

●相談内容(重複あり)

	制度全般	申立手続き	申立人	受任候補者	報酬・費用	権利擁護	身上保護
件数	100	100	30	30	13	18	18
	財産管理	判断能力	医療	任意後見	遺言・相続	後見人支援	合計
	186	4	5	16	38	11	569

●対応内容

	制度説明	申立支援	専門相談	他機関紹介	日常生活自立支援事業	その他	合計
件数	87	27	56	38	139	66	413

6 基本目標3「後見人等の養成」に関する取組

参考：基本計画P43

【従来から継続した取組】

■市民後見人候補者名簿登録者向け スキルアップ研修	令和元年度	2回（5月、8月） ※新型コロナウイルス感染拡大にて1回中止
	令和2年度	3回（6月、11月、3月）
	令和3年度	2回（6月、11月） ※2月末開催検討中
■市民後見人候補者名簿登録者数	（令和3年12月末現在） 8名	
■これまでの市民後見人審判数	（令和3年12月末現在） 3名	
	（令和3年12月末現在受任継続） 1名	

【令和2年度（中核機関設置後）からの新たな取組】

■法人・団体による 後見人等新規受任への調整支援	令和2年度	NPO法人佐倉市民後見人協会との協議 千葉家庭裁判所佐倉支部との協議
	令和3年度	2件（NPO法人佐倉市民後見人協会） ※佐倉市社会福祉協議会は「監督人」 ※令和3年9月～毎月報告会を実施

【事務局コメント】市内NPO法人の新規受任に向けて、昨年度から、法人や家庭裁判所との協議・調整を進めた結果、これまで佐倉市社会福祉協議会が法人後見を受任していた2ケースについて、NPO法人が後見人に選任（佐倉市社会福祉協議会が監督人に選任）され、ケースが移管されました。移管後も、定期的に報告会を開催し、助言等が行われています。市民後見人養成講座修了者が活躍できる法人後見が開始されたことは、佐倉市における市民後見人養成講座研修修了者の活躍の場の広がりや、後見人受諾者の増加へ繋がっていくことが期待されます。

7 その他の取組

■中核機関運営会議	令和2年度 第1回	「佐倉市成年後見利用促進基本計画工程について」 「中核機関の運営について」 「NPO法人佐倉市市民後見人協会について」
	令和2年度 第2回 (書面開催)	「後見人等への支援について」 「後見支援センターパンフレットについて」 「個別相談会・講演会について」 「地域連携ネットワーク・関係機関連携について」 「NPO法人の後見人等の受任について」
	令和3年度 第1回	「佐倉市成年後見支援センター事業について」 「NPO法人佐倉市市民後見人協会について」
	令和3年度 第2回	「佐倉市成年後見支援センター事業報告、今後について」 「コロナ禍での事業展開について」(予定)
■佐倉市成年後見制度利用促進に向けての企画運営会議		
	令和2年度	13回
	令和3年度(12月末)	9回

【事務局コメント】中核機関の運営にあたり、「中核機関運営会議」を開催し、各専門職の方々や家庭裁判所の参加をいただき、事業の方向性の検討や調整等を行うとともに、地域連携ネットワーク構築に向けての協議が行われています。

また、市担当課と中核機関の担当者による「佐倉市成年後見制度利用促進に向けての企画運営会議」は、昨年度に引続き毎月開催し、各種事業の実施に向けての企画等を行っています。